

2005年3月

# 自治会レポート3月

No. 1 05年発行/梶台自治会



団地内をパトロールするボランティア防犯パトロール隊の皆さん

(1月29日警察犬パトロール隊との合同)

本レポートを入手ご希望の方は、自治会事務所に用意してあります。

## ご挨拶

この度、「自治会レポート3月」を発行いたします。諸般の事情により、発行が遅れたことをお詫び申し上げます。

情報公開が重要視される時代に、自治会といえども広報活動を怠ることはできません。年度末でもあり、本レポートは、いつもの町内の話題や、文芸作品などの紹介等は休ませていただき、自治会の行事の見直し、会則改定の流れ、各部の活動の一部紹介に絞った編集といたしました。

例えば、交通・防犯・防災部が起案し、募集した方々によるボランティア防犯パトロール隊が、この度結成され、その積極的活動が始まったことを取り上げました。

今後、会員の皆様のご理解とご協力をいただき、自治会活動の充実をはかりたいと思います。本レポートをお読みいただき、広くご賛同いただければ幸いです。

会長 和田幸三郎

## 目次

1. 自治会のうごき  
ボランティア防犯パトロール隊の活動開始
2. 来年度へ向けて
  - (1) 会則改定の準備のお知らせ
  - (2) 夏祭リアンケート集計結果の報告



## ボランティア防犯パトロール隊の活動開始

桜台自治会（交通・防犯・防災部）では、今年度下期より、防犯パトロールを行っていただけるボランティアを募集し、11月よりパトロールを開始しました。

自発的なボランティアの皆様のお力をお借りし、日頃より、空き巣、車上荒らしなどの犯罪に対して、会員皆様の防犯意識を高めることを目的としております。

現在既に、30名の方を登録し、毎週平日の午前と午後に約2時間、桜台内をパトロールしています。

その中に3名の女性の方も含まれ、

「桜台の皆さんのお力になれることをしたい」と参加されています。

また、南小学校校長先生より、

「児童たちの下校時にも重なってパトロールしていただき、大変有り難いことです。」

との感謝の言葉もいただいています。

先日には、日本警察犬協会パトロール隊の応援も得て、警察犬を従えてのパトロールとなりました。

これからも、息の長い活動として、続けていきます。



ボランティアパトロール隊の皆さんです。



## 会則改定準備中のお知らせ

### 1. 背景と目的

これまで長年勤めてきました和田会長を始めとして、現常務役員が多くが今期限りで退く予定です。今後、会員の高齢化を踏まえて、自治会運営に関わる活動を、会員皆様に可能な限り、広く、平等に分担していただき、また、来年度からの役員選出がスムーズに行われるように、会則改定を準備中です。

また、併せて、規約の内容及び構成を整備し、より分かりやすくします。

### 2. 主な改定点（要点について別紙参照願います）

#### (1) 役員任期

地区長及び副会長の任期を2年間から1年間に短縮する。

#### (2) 役員選出

①地区長及び副会長の選出は立候補又は推薦を優先とし、これがなかった場合は理事からの選出とする。（その結果として、理事から地区長又は副会長に就任した場合は、就任期間が2年間となる）

②理事への就任は機会均等（平等）なものとするために、順番制を徹底する。

③班長、理事の順送り選出に支障が生じた場合の対処法を明記する。

#### (3) 役員会

本部役員会を自治会の最高執行機関とし、常務役員会を補助機関とする。

#### (4) 役員欠員の補充

同一地区内で地区長及び副会長双方が欠員になった場合に補充を行う。

### 3. ご意見の聴取及び今後の予定

本レポートと共に改定案を回覧しますので、ご意見のある方はお手数ですが、添付の様式に記入していただき、3月31日までに、自治会事務所へお届け下さるようお願い申し上げます。その後、皆様のご意見を踏まえて改定案に所要の訂正を加え、次回定期総会（4月24日予定）に議案として提出致します。

以上

## 自治会会則改定（案）要点

改定条項及び改定理由は以下の通り。

改定案条項名	改定理由	対応現行条項名
第1条(名称)		第1条(名称)
第2条(目的)	目的を簡潔且つ明確に記載。	第2条(目的)
第3条(会員)		第3条(会員)
第4条(事務所)		第4条(事務所)
第5条 (自治会の業務)	第2条(目的)の記載に合わせて簡潔に表現。	第5条(自治会の業務)
第6条 (自治会の地域構成)	組織構成のうち、区域構成にかかわる部分を記載。	第6条 (自治会の組織構成)
第7条 (自治会の機関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織構成のうち運営機関に関わる部分を決議機関、執行機関及び監査機関に区分して記載。</li> <li>・ 現行記載の顧問については第五章附則へ移す。</li> </ul>	第6条 (自治会の組織構成)
第8条 (定期総会)	定期総会に関わる規定を集約。	第7条(定期総会) 第8条 (定期総会の開催) 第10条(総会の成立)
第9条 (臨時総会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成その他を定期総会と同じにする。</li> <li>・ 現行は、臨時総会の構成員を班長と本部役員(=班長会の構成員)としている。構成員が異なるにもかかわらず、定期総会と同列の最高決議機関の位置づけにしているのは組織構成の上で大いに問題あり。</li> </ul>	第9条(臨時総会) 第10条(総会の成立)
第10条 (役員の種類、選出区域、定員及び任期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の全体像を掴み易いように一覧表にまとめる。</li> <li>・ 地区長及び副会長の任期を現行の2年から1年に短縮する(理事から引き続き地区長又は副会長に就任した場合の就任期間を現行の3年から2年に短縮するため)。</li> </ul>	第14条 (本部役員、会計監査及び班長の選出) 第16条 (本部役員、会計監査及び班長の任期)

改定案条項名	改定理由	対応現行条項名
第11条 (役員を選出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 班長及び理事の選出に当たり、順送りに支障が生じた場合の対処方法を明記。</li> <li>・ 班長及び理事が期中に任務の継続が困難になった場合の対処方法を明記。</li> <li>・ 理事への就任を機会均等(平等)なものにし、順番制を徹底するようにする。</li> <li>・ 地区長及び副会長の選出は立候補又は推薦を優先するが、これらが無かった場合は、現理事の中から選出することをより明確にする。</li> <li>・ 会長への立候補、推薦は全会員の中から募ることとする。</li> </ul>	第14条 (本部役員・会計監査・班長の選出)
第12条 (役員の任務)		第12条 (本部役員及び班長の任務) 第24条(細則)
第13条 (役員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常務役員会を本部役員会の補助機関とする。</li> <li>・ 現行規約では常務役員会を本部役員会と並ぶ最高執行機関としているが、これは組織構成の上で大いに問題がある。</li> </ul>	第11条 (会議体)
第14条 (専門部会)		第12条 (本部役員及び班長の任務)
第15条 (会計監査員選出区域、定員及び任期)		第14条 (本部役員・会計監査・班長の選出)
第16条 (会計監査員の選出)	立候補者又は推薦候補者が1名の場合は信任投票を行うものとする。	第14条 (本部役員・会計監査・班長の選出)
第17条 (会計監査員の任務)		第13条 (会計監査)

改定案条項名	改定の意図	対応現行条項名
第18条 (地区長又は副会長の 欠員の補充)	補充手続きの煩雑さを考慮し、同一地区選出の地区長又は副会長の何れか一方が欠員になった状態ではまだ補充を行わず、双方が欠員になってはじめて補充を行うこととする。	第14条 (本部役員・会計監 査・班長の選出)
第19条 (会長の欠員の補充)		第14条 (本部役員・会計監 査・班長の選出)
第20条 (会計監査員の欠員の 補充)	補充手続きの煩雑さを考慮し、会計監査員の欠員が2名までは補充を行わず、3名以上欠員になったら直ちに補充を行うこととする。	第14条 (本部役員・会計監 査・班長の選出)
第21条 (地区長又は副会長の 罷免)	罷免の要件及び手続きを簡素且つ明確にする。	第15条 (常務役員・会計監査 の罷免)
第22条 (会長の罷免)	罷免の要件及び手続きを簡素且つ明確にする。	第15条 (常務役員・会計監査 の罷免)
第23条 (会計監査員の罷免)	罷免の要件及び手続きを簡素且つ明確にする。	第15条 (常務役員・会計監査 の罷免)
第24条(会計)		第18条(会計)
第25条 (会費及び入会金)		第19条 (会費及び入会金)
第26条 (会計年度及び予算の 執行)		第20条 (会計年度及び予算執 行)
第27条 (営繕積立金)		第21条 (営繕積立金)
第28条 (見舞金及び弔慰金)		第22条 (見舞金及び弔慰金)
第29条(顧問)	顧問の位置付け、委嘱の権限等を明記する。	

改定案条項名	改定の意図	対応現行条項名
第30条(細則)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・細則を別に定めることができるとし、制定・改廃の権限等を明記する。</li> <li>・現規約に記載がある常務役員の任務は第12条(役員の任務)に集約。また、会計管理基準は別途細則として規定することにする。</li> </ul>	第24条(細則)
第31条 (自治会館に係る権利)		第23条 (自治会館に係る権利)
	現行の条文にほとんど意味が無いので削除	第17条(役員の道義責任)
	第12条(役員の任務)に重複するので削除	第25条 (議事録の作成及び広報の発行)
	新規約の表紙に沿革として記載することとし、削除	第26条(執行)



## 2004年夏祭りに関するアンケート結果の報告

### 1. はじめに

今年度活動計画の「行事の見直し」の一環として、夏祭りの中身を大きく変更しました。見直しのポイントとしては、

①多くの会員の皆様に興味をもって参加いただける内容とする。

②経費の軽減を図りつつ、会員の皆様が喜んでもらえる経費の活用とする。

とし、本部役員、班長含めて努力いたしました。その結果、今回の夏祭りは従来と比較すると、下表のとおりとなりました。

	従来（昨年度）	今回（今年度）
場所	桜台グラウンド	有秋南小体育館
日時	8月上旬の土曜日	8月21日
時間	17～21時	16時～20時
やぐら	あり	なし
催し	盆踊り	有秋中吹奏楽演奏、踊り、姫太鼓、 沖縄太鼓
	抽選会	ビンゴゲーム、ジャンケンゲーム、 ○×ゲーム、抽選会
賞品	電気製品その他	Aコープ商品券、旅行券
出店	イカ焼、ジャガバタ、焼き鳥、 アメリカンドック、おもちや、飲み物、ビール	フランクフルト、ジャガバタ、焼き鳥、 アメリカンドック、綿菓子、おもちや、 ヨーヨーつり、飲み物、(酒類の販売、持込み禁止)
来賓席	あり	なし
駐車場	なし	なし
費用	¥1,049,117	¥525,224
参加者数	約750名（事務局推定）	約500名（事務局推定）

### 2. アンケートの目的

本見直しに対して是非を問い、来年度以降の夏祭りに反映させる。

3. アンケートの主な質問項目（詳細はアンケート本紙を参照ください）

（1）今回の夏祭りについて

- ・やぐら及び盆踊りの中止についての是非
- ・実施環境について（酒販売禁止等） 他

（2）来年度夏祭り実施について

- ・実施の是非と、実施の場合の内容形式について

（3）今回夏祭りの満足度について

4. アンケートの対象

1～4丁目全班班長	108名
全班から各1名ずつ抽出した会員	108名
合計	216名

ご協力いただいた皆様有難うございました。

## アンケート結果

### 1. まとめ（詳細は集計データ<全4頁>をご参照ください）

#### (1) 回答状況

	班長	会員	備考
回答率	78%	74%	
参加率	79%	21%	会員の不参加理由は「仕事、用事（73%）」（夏祭り開催は知っているが、用事がある→魅力が乏しいということでしょうか）

#### (2) 今回の夏祭りについて

		班長	会員	備考
やぐら中止はよかったですか	よい	67%	58%	「よい」が過半数。理由はやぐら製作費用が高い
	悪い	14%	11%	
盆踊り中止はよかったですか	よい	37%	25%	「どちらでもよい」が班長36%、会員51%あり、中止の是非判断はつけられない。
	悪い	23%	18%	
酒販売、飲酒禁止はよかったですか	よい	68%	56%	「よい」が過半数を占める。
	悪い	12%	15%	
駐車禁止はよかったですか	よい	73%	69%	「よい」が過半数を占める。
	悪い	10%	14%	
賞品増額はよかったですか	よい	65%	68%	「よい」が過半数を占める。
	悪い	7%	13%	
賞品の内容変更はよかったですか	よい	57%	49%	「よい」がほぼ過半数を占める。
	悪い	7%	11%	

#### (3) 来年度の夏祭りについて

		班長	会員	備考
開催しますか	する	60%	56%	「開催する」がほぼ過半数を占める
	しない	7%	10%	
どんな夏祭り?	今回の継続	54%	60%	「今回の継続を是とする」がほぼ過半だが、今回形式、従来形式ともに満足度は低い。→魅力あるものが求められている。
	従来に戻す	32%	18%	
満足度比較	今回がよい	29%	35%	
	従来がよい	17%	24%	

#### (4) 今回夏祭り企画の満足度

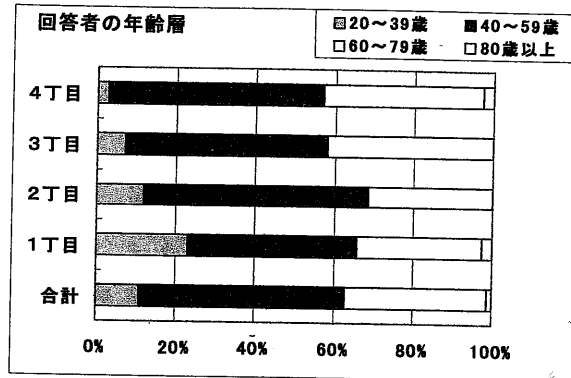
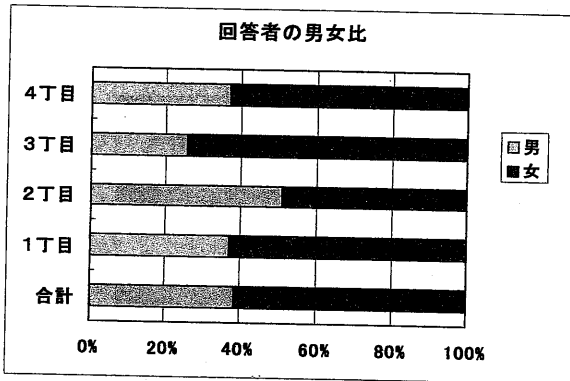
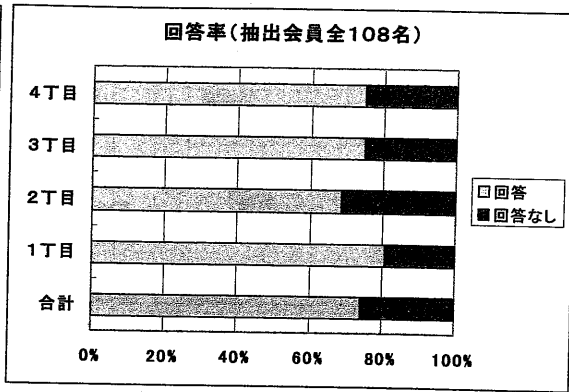
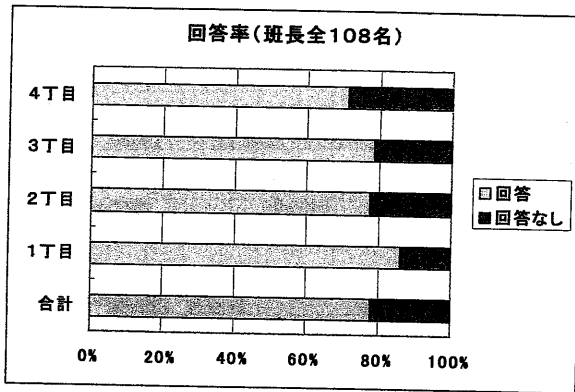
	班長	会員	備考
企画件数満足度	75%	75%	企画件数についての満足度は高い。
出店数満足度	55%	55%	出店数についての満足度は低くはない。

#### 2. 結果と来年度夏祭りについて

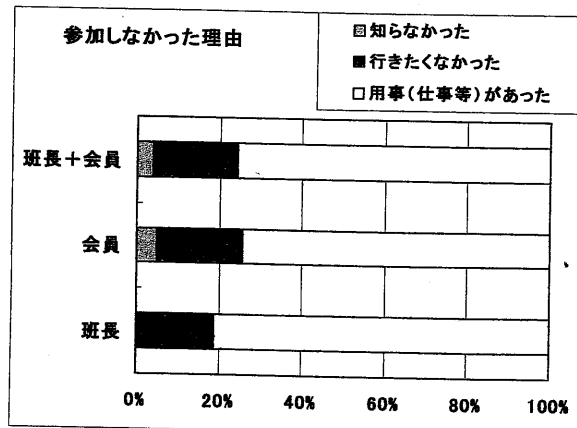
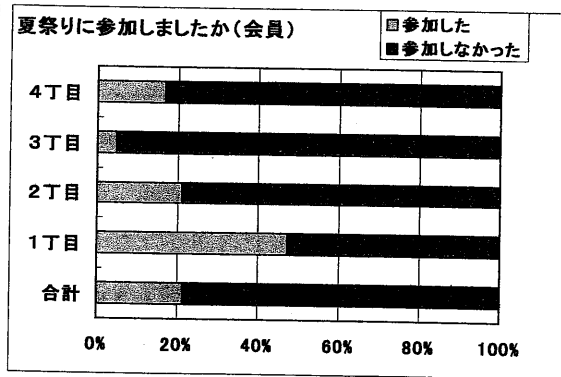
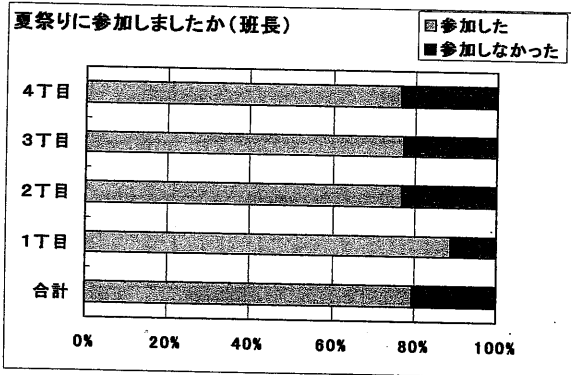
- ・今回の見直しは全体的には支持されたと考えます。やぐら組み等への「高額な出費は抑え、会費を有効に使ってくれ」との会員皆様からの意見と考えます。一方、盆踊りについては、楽しみにしている方への配慮が不足との指摘が多くありました。
- ・来年度夏祭りは、実施希望の方が過半数を占めました。内容形式としては、今回を含めて従来夏の祭りのままでは魅力が乏しく、班長以外の会員の参加率は極めて低い状況となりますので、より改善が望まれています。
- ・多くの方の参加が得られる夏祭りとなるように、今回のアンケート結果を反映させていきます。

以上

# 1. アンケート回答状況全般

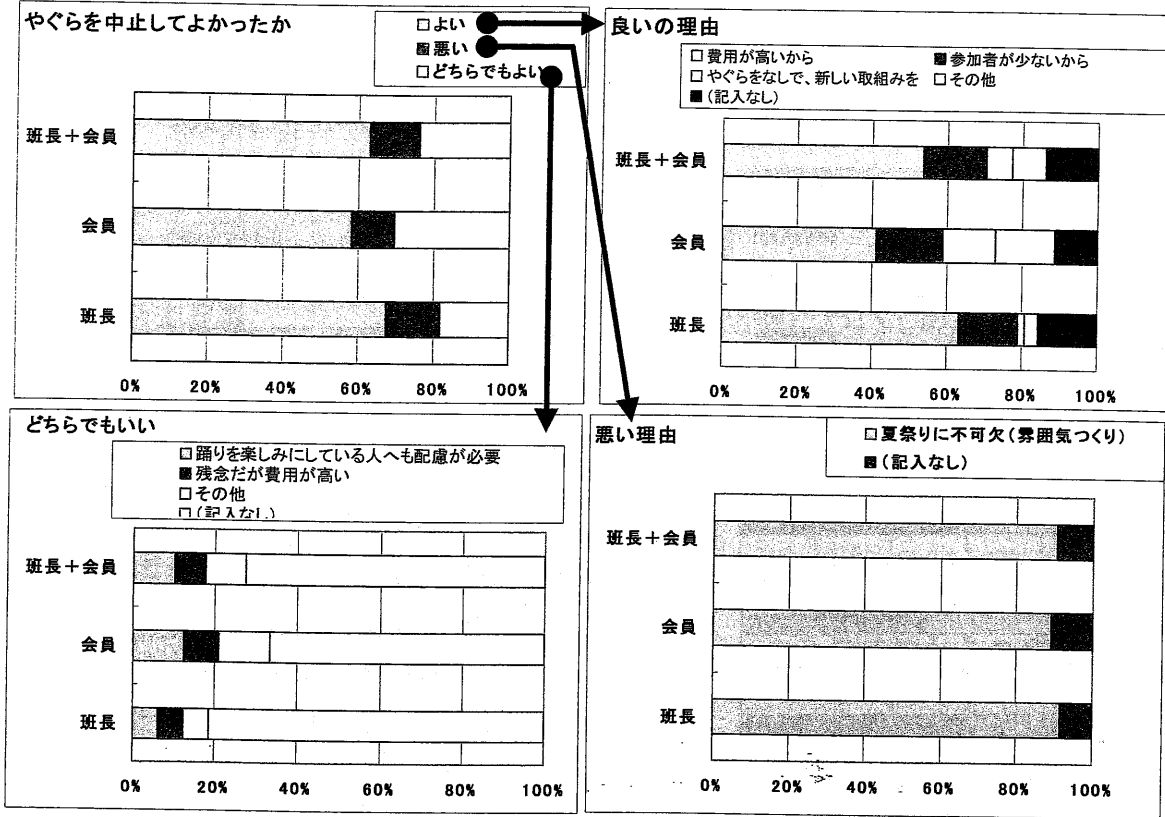


# 2. 参加状況

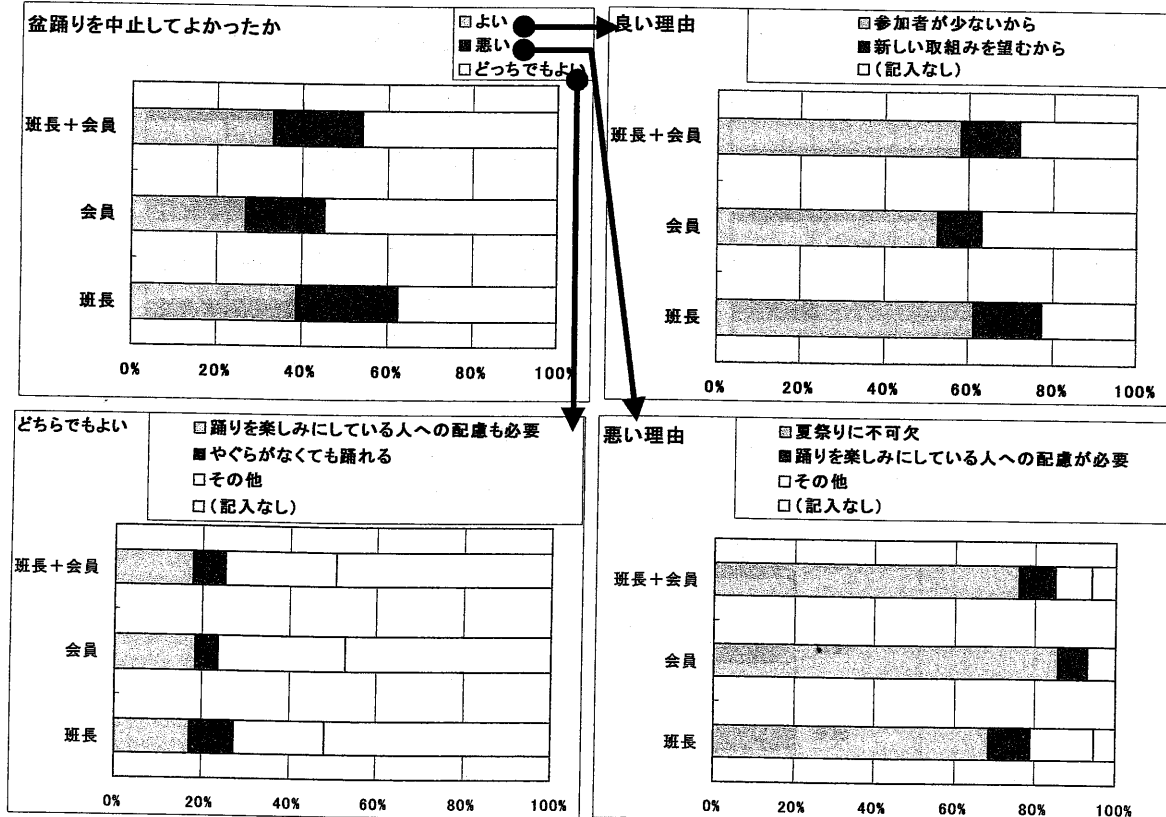




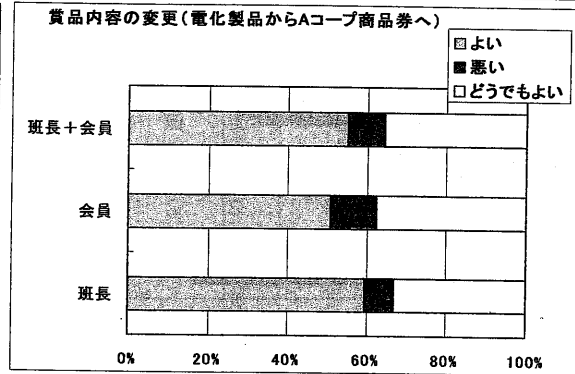
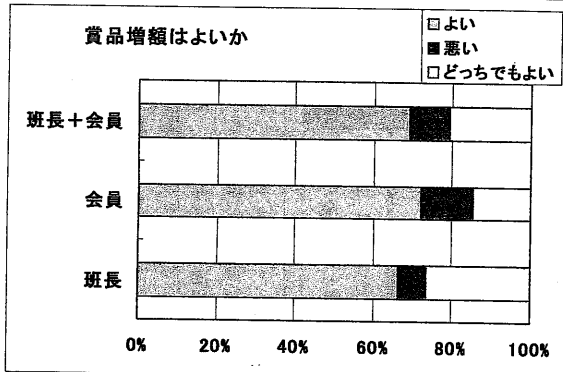
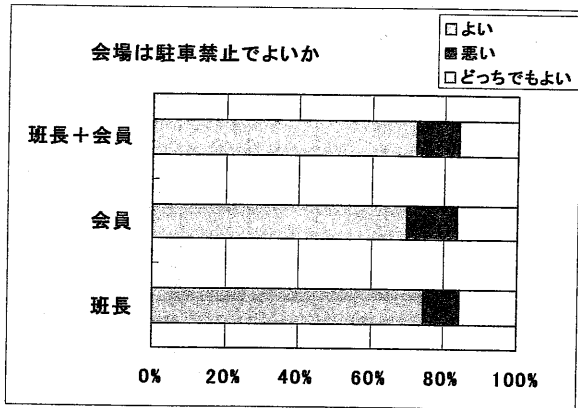
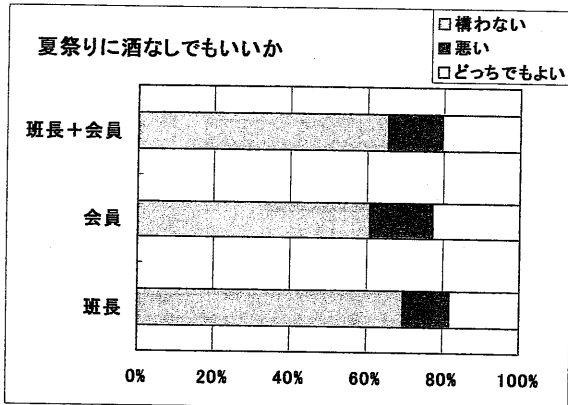
### 3. やぐらを中止したことについて



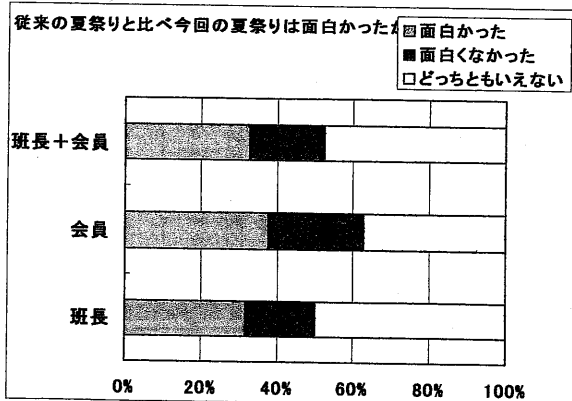
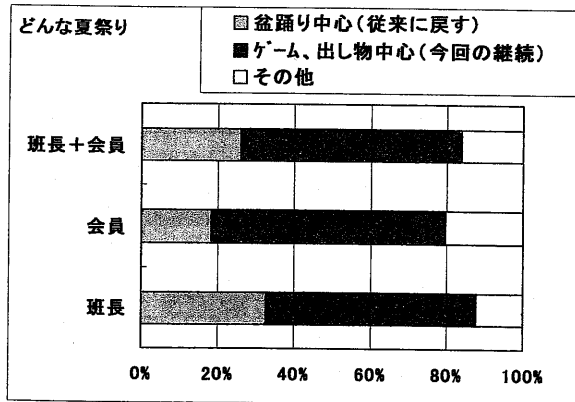
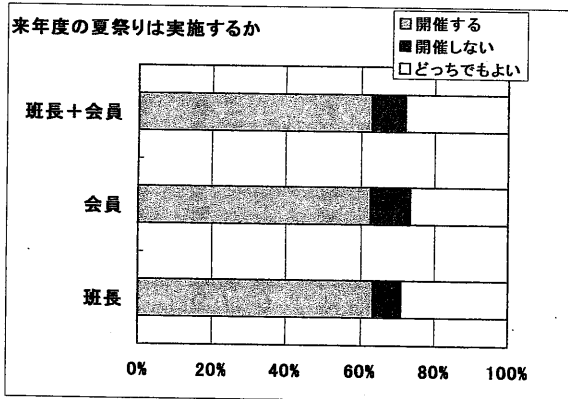
### 4. 盆踊りを中止したことについて



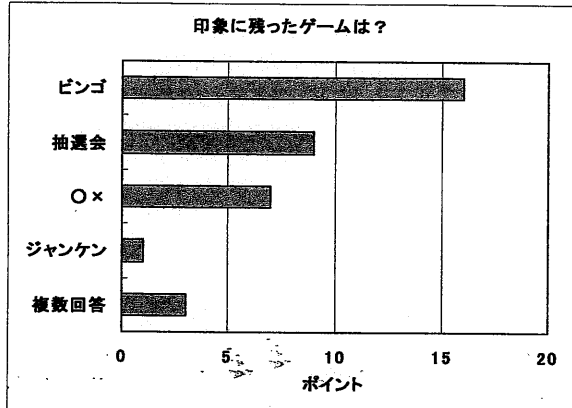
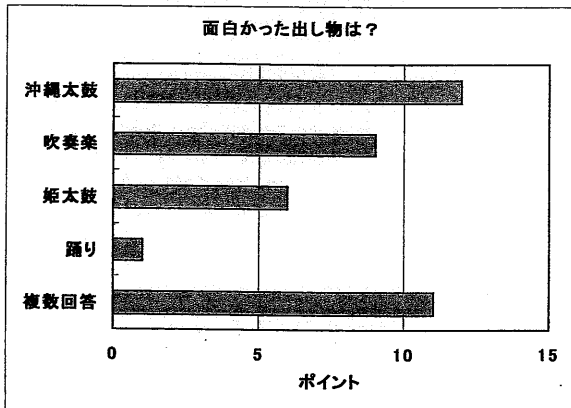
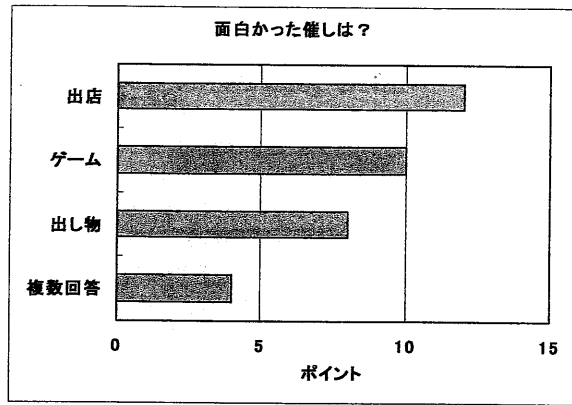
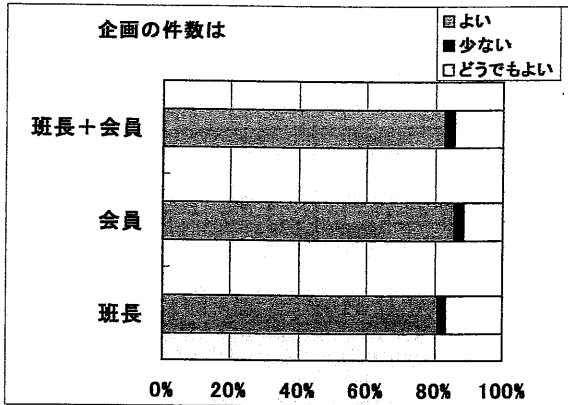
## 5. 開催条件について



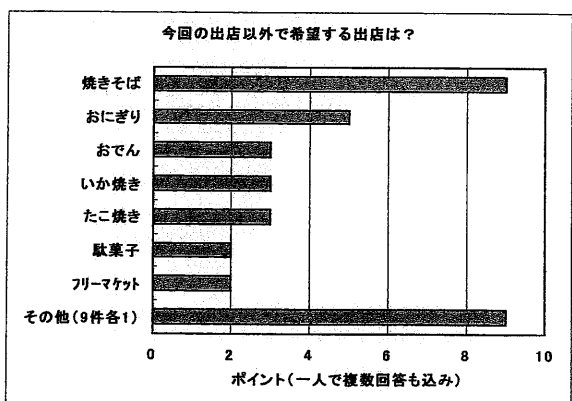
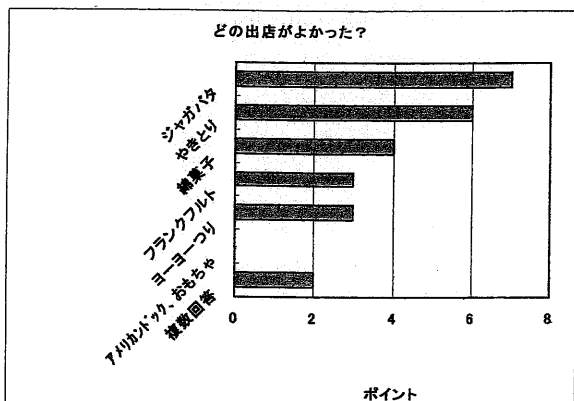
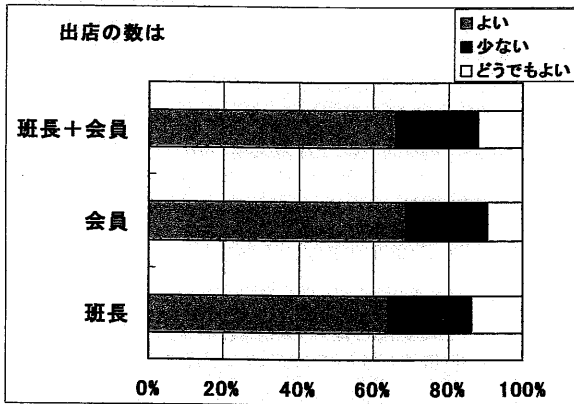
## 6. 来年の開催について



## 7. 企画について



## 8. 出店について



2004年11月15日

自治会会員様、班長様

夏祭りに関するアンケートのお願い

桜台夏祭り実行委員長

ようやく朝晩冷え込むようになり、各地より紅葉の便りが聞かれる季節となりました。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、自治会活動にご協力いただき、真に有難うございます。

さて、今年度活動計画の「行事の見直し」の一環として、夏祭りの中身を大きく変更しました。見直しのポイントとしては、

①多くの会員の皆様に興味をもって参加いただける内容とする。

②経費の軽減を図りつつ、会員の皆様が喜んでもらえる経費の活用とする。とし、本部役員、班長含めて努力いたしました。その結果、今回の夏祭りは従来と比較すると、下表のとおりとなりました。

	従来(昨年)	今回(今年)
場所	桜台グラウンド	有秋南小体育館
日時	8月上旬の土曜日	8月21日
時間	17~21時	16時~20時
やぐら	あり	なし
催し	盆踊り 抽選会	有秋中吹奏楽演奏、踊り、姫太鼓、沖繩太鼓 ビンゴゲーム、ジャンケンゲーム、O×ゲーム、抽選会
賞品	電気製品その他	Aコープ商品券、旅行券
出店	イカ焼、ジャガバタ、焼き鳥、アメリカンドック、おもちや、飲み物、ビール	フランクフルト、ジャガバタ、焼き鳥、アメリカンドック、綿菓子、おもちや、ヨーヨー、飲み物、(酒類の販売、持込み禁止)
来賓席	あり	なし
駐車場	なし	なし
費用	¥1,049,117	¥525,224
参加者数	約750名(事務局推定)	約500名(事務局推定)

つきましては、来年度以降の夏祭りの内容に反映させたく、アンケートを作成しました。会員の皆様の率直なご意見をお待ちしております。夏祭り実施より時間も経過してしまいましたが、思い出していただきながら、ご回答いただきますよう、宜しくお願いいたします。回答締め切りは、11月14日(日)とさせていただきます。各班長さん経由で、自治会館までご提出ください。

尚、アンケートは各班より無作為に一名の、全班合計108名の会員様と、班長様108名に対して行います。アンケート結果は、自治会本部にて来年度活動計画に反映させると同時に、皆様にお知らせします。以上

夏祭りに関するアンケート(全3頁)

1. 貴方様のことをご回答ください。

男女 ( ・男 ・女 )

年齢 ( ・20~30歳台 ・40~50歳台 ・60~70歳台 ・80歳以上 )

現在班長さんですか ( ・はい ・いいえ )

2. 今回の夏祭りに参加しましたか

( ・参加した ・参加しなかった )

「参加した」と回答された方は、以下4. と5. についてご回答下さい。  
「参加しなかった」と回答された方は、以下3. と4. についてご回答下さい。

3. 参加しなかった方に質問します。参加しなかった理由は何ですか。

( ・知らなかった ・行きたくなかった ・その他 \_\_\_\_\_ )

4. 参加した方、参加しなかった方両方に質問します。

(1) やぐらと盆踊りについて

これまでの盆踊りでは、組んだやぐらの上で踊り手は踊るが、やぐらの周りで踊る方の参加が極めて少ないという点から、今回盆踊りを止めました。この結果、夏祭り費用の5割を占めるやぐら代を無くすことができ、費用を安くすることができました。

①やぐらを止めたことをいかががお考えですか。

( ・よい ・悪い ・どっちでもよい )

②上記①での回答の理由は何ですか

③盆踊りを止めたことをいかががお考えですか。

( ・よい ・悪い ・どっちでもよい )

④上記③での回答の理由は何ですか

(2) 南小学校での開催場所について

場所を南小学校とすることで、雨天時でも開催でき、子供の安全面も高まったと考えておりますが、いくつか問題点もあります。以下ご回答く

17

ださい。

- ①学校教育の場という点より酒類の販売及び持込みを禁止しました。このため、夏祭りがアルコール抜きで開催となりました。いかがお考えですか。  
( ・酒無しでも構わない ・酒がないと夏祭りではない ・どっちでもよい )
- ②構内原則駐車禁止としました。いかがお考えですか  
( ・駐車禁止でよい ・駐車可としてほしい ・どっちでもよい )

(3) 賞品について

やぐらを取りやめたことで、その費用分の一部を賞品に廻しました。その結果、賞品を獲得する方が増えました。以下ご回答ください。

- ①賞品にあてる予算を増やしたことについて、いかがお考えですか。  
( ・よい ・悪い ・どっちでもよい )

- ②賞品として今回、Aコープ商品券と旅行券だけとしました。従来の電気製品などの賞品と比べて、いかがお考えですか。  
( ・よい ・悪い ・どっちでもよい )

- ③上記②で悪いと回答された方で、どんな賞品がいいでしょうか。  
\_\_\_\_\_

(4) 企画について

今回、出し物4団体(有秋中吹奏楽演奏、日本舞踊、姫太鼓、沖縄太鼓)ゲーム4種を行い、従来と比べて、大幅に企画を増やしました。

- ①企画件数としていかがお考えですか。  
( ・よい ・少ない ・どうでもよい )

- ②上記①で少ないと回答された方で、どんな企画がいいでしょうか。  
\_\_\_\_\_

(5) 出店について

今回、出店5店、8品種の物品を販売しました。

- ①出店数、品種としていかがお考えですか。  
( ・よい ・少ない ・どうでもよい )

- ②上記①で少ないと回答された方で、どんな出店がいいでしょうか。  
\_\_\_\_\_

(6) 来年度の夏祭りについて

- ①来年度の夏祭りについて、いかがお考えですか。  
( ・開催した方がよい ・開催しなくてよい ・どっちでもよい )
- ②上記①にて「開催した方がよい」と回答された方で、内容はいかがお考えですか。

- ・盆踊りを中心としたやぐらを組んだ夏祭り(昨年に戻す)  
・今年のようなゲーム、出し物中心の夏祭り(今年の継続)  
・その他 \_\_\_\_\_

(7) ご意見を自由にお書き下さい

5. 参加した方に質問します。

- ①従来夏祭りと比べて  
( 面白かった 面白くなかった どっちともいえない )
- ②上記①にて面白かったと回答された方
- a) 何が一番面白かったと思いますか  
( ・ゲーム ・出し物 ・出店 ・賞品 )
- b) どのゲームが一番楽しかったですか  
( ・ビンゴゲーム ・ジャンケンゲーム ・〇×ゲーム ・抽選会 )
- c) もっと楽しいゲームがあるとすれば何ですか  
\_\_\_\_\_
- d) どの出し物が印象に残りましたか  
( ・中学校吹奏楽 ・踊り ・姫太鼓 ・沖縄太鼓 )
- e) もっと見て、聞いてみたい出し物は何ですか。  
\_\_\_\_\_
- f) どの出店が一番よかったですか  
( ・フランク ・ジガバタ ・焼き鳥 ・ドッグ ・綿菓子 ・おもちゃ ・ヨーヨー )
- g) 他に出してほしい店はなんですか  
\_\_\_\_\_

以上、有難うございました。